

令和7年第3回  
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

## 令和7年第3回土岐市教育委員会定例会会議録

### 議 事 日 程

令和7年3月21日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和7年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 令和7年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第4 議第6号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議第7号 土岐市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 議第8号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 報第4号 令和7年度土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第8 報第5号 令和6年度土岐市教育文化賞の授与について
- 日程第9 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	長谷川 広 和
委 員	大 橋 廣
委 員	加 藤 幸 代
委 員	大 野 良 子
委 員	鈴 木 久美子

説明のため出席した職員

事務局長心得兼教育総務課長	加 藤 貴 史
教育次長兼学校教育課長兼	
教育研究所長兼教育支援センター所長	西 尾 実
給食センター所長兼庶務係長	林 孝 子
教育総務課課長補佐兼教育総務係長	榊 岡 真弓子
学校教育課副主幹兼教育研究所副主幹	吉 村 康 介
教育研究所主任	内 海 裕 樹

- ・ 会議の傍聴人                      なし
- ・ 会議に遅参した者                なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況      公開
- ・ 教育長報告                        あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

事務局長心得兼教育総務課長	加 藤 貴 史
---------------	---------

開 会 午後3時00分

## 長谷川教育長

只今より令和7年第3回教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大野 良子委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和7年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 令和7年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

## 教育長

次に、日程第4 議第6号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について を 議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 加藤事務局長

《説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第6号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第6号議案 については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第7号 土岐市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について を 議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**西尾次長**

〈説明〉

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**大橋委員**

5年以上在籍するとなると報酬額は上がらないということになりますか。

**加藤事務局長**

最長で5年までの在籍と決まっています。

**鈴木委員**

週にどれくらい学校へ入り込んで教えているのですか。

**西尾次長**

A L Tは3人の任用となっていて、順番に派遣しているところです。学校でも学年やクラス単位での授業となるため回数的にはそれほど多くないです。

**教育長**

ほかに質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第7号 土岐市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第7号議案 については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第8号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について を 議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**西尾次長**

《説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**大橋委員**

この変形労働時間制の制度をもう少し説明をお願いします。

**西尾次長**

例えば例年忙しい4月から6月は残業が多い時期なのでその時期の勤務時間を長く設定しておき、その長く設定した時間数を夏休み等の長期休暇にて振替休みとして長期的な休暇を取りやすくするという制度となります。なお、年間時間外労働時間数は320時間以内でないと取得できないものであり、土岐市の現状となりますと取得できる先生は半数にも満たない状況となっているところです。時間外が少ない教職員が利用できる制度となっていますが、岐阜県内の高校は既に制度化されており、小中学校でも制度を取り入れることとなったものです。

**大野委員**

現状として制度を利用できる職員が半数ということですが、先生達は工夫しながら時間外労働を減らそうとしているところに、更に時間外を減らさないというのは大丈夫なのでしょうか。

**教育長**

今後給与の調整額の割合が増えていき、合わせて働き方改革を推進し時間外を減らしていくような指示となっており、誰もが取得できるような環境にしていこうとするものです。

ほかに質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第8号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第8号議案 については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 報第4号 令和7年度土岐市学校教育の方針と重点について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

#### **西尾教育次長**

《説明》

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

#### **大橋委員**

幼児教育と小学校教育を円滑につなぐ架け橋期の取組みを強化するとありますが、具体的にはどのようなことを実施しますか。

#### **西尾次長**

今年度まで県の指定を受けて泉西小学校区の幼稚園が小学校との接続で一緒に行事を行うなどの実践を3年間続けてきました。この取組みを市内に水平展開できるようにしたい願いはありますが、具体的な取組みはこれから考えていくものとなります。

#### **大橋委員**

土岐津小学校でいうと、すぐ隣に幼稚園があるのでうまく連携が取れていると思われませんが、小学校と離れたところとなると具体的な計画がないと取組みが難しくなってしまうと思います。

情報モラルの教育の推進では専門の講師を呼んで小、中両方実施するのですか。

#### **次長**

はい。年に1回でよいという取組みではなく、最近では闇バイトなど犯罪に関わるような事案が発生しているため、その辺に特に力を入れて指導していきたいと考えています。今までは中学生の所持率が高かったが今では小学生の所持率も高まってきているので小学校の保護者向けにも実施したいと考えています。

#### **鈴木委員**

情報機器の利用については親よりも子供のほうが詳しく、何をやっているのか親の考えが及ばないところがあるため、こういったモラル研修はしっかりとやってもらえるとありがたいです。

#### **教育長**

ほかに質疑・討論はございませんか。

なければ質疑討論を終結いたします。

それでは、報第4号 令和7年度土岐市学校教育の方針と重点

については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

次に、日程第8 報第5号 令和6年度土岐市教育文化賞の授与について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

#### **西尾教育次長**

〈説明〉

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑討論を終結いたします。

それでは、報第5号 令和6年度土岐市教育文化賞の授与については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

次に、日程第9 教育長報告をいたします。

まずは、早いものでもう一年が経とうとしています。皆様のご支援でこれまでやってこられました。ありがとうございます。

はじめに高校入試についてですが、公立の一次結果が発表されまして、市内の全中学校の一次受験者については、全員合格となりました。ただ、一次を受けなかった1人だけ、今日二次試験を受けており、25日が発表ということですので、そこで全員が収まってくれば良いと思っていますところ です。

3月ですけれども、議会、表彰式、激励会、卒業式等に参加しております。

先日、通信制の織部高等学院の卒業式に参加させていただきました。今年の卒業生はちょうど開校した時の卒業生ということで、5人でした。入学式のときの様子を知っている先生方から、当日出席できなかった子や来ても机の下に隠れてしまいなかなか出てこれなかった子、話しかけてもなかなか会話が成立しなかったというような子だったそうですが、当日は胸を張って立派に卒業していく姿を見ました。ご家族も先生方も涙を流し、あたたかい空気が流れていて、子供たちにとってはこうして受け入れていただく場所や、関わっていただける人、声をかけてくれる人たちがいることで、自分を見つめながら、自分のペースで歩いて、何とか自分の進路を見つけ歩み始めているというところが、とてもすてきなと思いながら、そういった場所をこれから子供たちのために、私たちがいろんな形

で作っていかねばいけないということを感じたところです。

令和6年度の重要事業としては、教育支援センターの開設と部活動地域移行の2つを挙げておりまして、今日も市長に進捗の報告をしてきたところですが、職員の尽力によって、それぞれ確実に歩みを進めているところです。

来年度につきましては、第3次教育振興基本計画の策定を行うこととなりますので、来年1年は第2次振興計画を延長する形となりますけれども、来年は教育支援センターを中心とした、誰一人として余すことなく大切にすること、もう一つは、すべての力の基盤となる健康体力の向上に力を入れて取り組みたいと思っています。

では、来週は小学校の卒業式がございますが、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

私の方の報告は以上でございます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和7年第2回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時41分